平久保半島自治協議会だより

第5号　令和8年8月発行　発行：平久保半島自治協議会

【緊急のお知らせ】北部地域で車上荒らしが起きています

人目のつかない場所で車を離れるときは、ご注意ください

何があったか

7月中頃、平野の海岸線を利用していた釣り人の車が、車上荒らしの被害に遭いました。窓を何らかの道具でこじ開けられて侵入され、現金が盗まれています。北部地域で同様の被害が相次いでいるとの情報が寄せられています。

人けの少ない海岸や林道の駐車スペースは狙われやすい場所です。住民だけでなく、釣りや観光で北部を訪れる方の車も同じように狙われます。

今日からできる備え

今回は窓を壊されての侵入でした。鍵をかけていても防げません。「車の中に、盗るものを置かない」ことが唯一の備えです。

- **現金・貴重品を車内に残さない** —— 財布、カード、携帯、カメラ、車検証は必ず持って出てください。
- **鍵を車のそばに隠さない** —— タイヤの上、バンパーの裏、給油口。よく知られた場所です。
- **車内を「空」に見せる** —— バッグや上着も、外から中が見えないように。
- **停める場所を選ぶ** —— できるだけ人目のあるところ、一台だけにならないところへ。
- **お客様にも一声を** —— 事業者・宿の皆さまは、利用者へ「貴重品は持って出てください」とお伝えください。

怪しい人・車を見かけたら

北部は住民同士が顔の見える地域です。「見慣れない」ことに気づけるのが、いちばんの防犯力です。駐車中の車のまわりを用もなく歩いている、車内をのぞき込んでいる、ドアノブを触っている —— こうした様子を見かけたら、無理に声をかけたり追いかけたりせず、安全な場所まで離れてから、ナンバー・車種・色・時刻・場所を控えてご連絡ください。自治協議会・各公民館にもお知らせいただければ、地域で情報を共有し、警察と対策を協議します。

> **通報をためらわないでください。「勘違いだったら申し訳ない」と思う必要はありません。何もなければ、それがいちばん良い結果です。　　八重山警察署 0980-82-0110 ／ 緊急時は110番**

協議会の実績報告：路上駐車禁止の看板を6ヶ所に設置しました

協議会として石垣市へ申請していた路上駐車禁止の看板が、半島内6ヶ所に設置されました（日本語・英語・中国語の3言語表記）。路上駐車は、対向車との接触や緊急車両・農作業車の通行に支障が出ていた地域の課題です。今後は効果を見ながら追加設置や表示の見直しを検討します。設置してほしい場所のご要望は定例会や各公民館へお寄せください。



設置した看板（日本語・英語・中国語）



林道の入口部にも設置


路肩の駐車が多かった箇所

なぜ今、「平久保半島条例」が必要なのか

車上荒らしのお知らせと条例の話は、別々のことに見えるかもしれません。けれど、根は同じです。

半島を訪れる人が増え、利用が広がっている。それ自体は良いことです。ただ、地域として何のルールも持たないまま利用だけが増えると、負担と困りごとだけが地域に残ります。

いま、実際に起きていることです。

・海岸にキャンプ用品などが放置される

・公民館が掃除しているトイレや駐車場を、事業者の利用が常態化し、清掃とごみの負担は地域側だけに残る

・エコロードの路面が傷み、迂回路ができ、危険な箇所が増える

・私有地や管理の必要な場所へ、車が入り込む

・大規模な開発や土地の売買の話が、地域が知らないうちに進む

一つひとつに、その場しのぎで対応してきました。看板を立て、掃除をし、注意を呼びかける。それでも、次から次に同じことが起きます。

理由ははっきりしています。地域の約束が、公的な仕組みになっていないからです。

お願いやマナーには、強制力がありません。すぐ横で許可を取った計画が始まれば、止める手立てがない。だから協議会は、地域の約束を「条例」という形にすることをめざしています。

条例は、開発を止めるためのものではありません

めざしているのは、その逆です。平久保にしかない価値を守りながら高め、質の高い開発を呼び込み、土地の価値・観光の価値・暮らしの価値を、地域全体で底上げすること。

中心に据えるのは「夜の暗さ」です。海も景観も大切ですが、近隣にも似た海はあります。平久保半島の夜空は、特筆すべき世界的にも稀な資源です。

誤解されやすいのですが、居住区まで必要以上に暗くしようというものではありません。暮らしの安全に必要な明かりは当然に守ります。考えたいのは、山手や海岸沿いの新しい大型施設や屋外照明が、どこまで夜空に影響するかという点です。

仕組みの要は、罰金ではなく「建築の許可を出す前の関門」で計画の質を確かめること。ニセコ町や京都市が実際に採用し、価値を上げてきた方式です。

皆さんにお願いしたいこと

条例は、協議会だけで作るものではありません。住民一人ひとりの「困っている」「ここは守りたい」という声が、そのまま条例の中身になります。

定例会は、どなたでもご参加いただけます。反対のご意見も歓迎です。お気づきのことを、ぜひお聞かせください。

https://hirakubo5.com/kyougikai/

8月定例会 報告（8月5日・伊原間公民館）

01　路上駐車禁止の看板6ヶ所の設置が完了しました（詳しくは表面）

02　北部地域デマンド交通の説明がありました（石垣市・運営事業者）

9月1日から翌年2月28日までの半年間、運賃無料の実証運行が行われます。

・予約はアプリまたは電話。行きは前日17時まで、帰りは希望便の2時間前まで

・予約の電話番号は前回から変わります。古い掲示物の番号にご注意ください

・前回、県外のコールセンターでは地名や各家庭の場所が伝わりにくいという問題が多く出たため、今回は土地勘のある地元の人が電話を受けます

・福祉利用のご要望が多かったため、デイサービスの開始・終了時刻に合わせた時間帯を設定しています

・運営は、この地域の交通課題を改善するために設立された株式会社ファーストリリーが担います

・8月中に、各公民館で住民向け説明会を行います。アプリの入れ方・使い方もその場でお手伝いします

・地域から運転手を募集しています（3時間・6時間などの時間帯協力も可）

夕方以降の帰宅便、高校生の通学・部活動に合わせた便、空港への接続についても要望を出しました。今回の実証では対応が難しい部分もありますが、実証データとあわせて今後の運行計画の検討材料になります。

➤ 詳しくは別紙の議事録をご覧ください。

次回 月次定例会のご案内

日　時　令和8年（2026年）9月2日（水）19:00〜

場　所　明石公民館

形　式　どなたでもご参加いただけます（雑談ベース）

発行：平久保半島自治協議会　／　https://hirakubo5.com/kyougikai/